

群の仲間

2020年9月
No.292
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サンドイッチ群会議をすすめよう

君議のすめ方

集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い↓集金

コロナに負けない！秋の拡大月間がスタート 仲間のくらしと仕事・命を守る総対話運動！

群会議報告書へ仲間の悲痛の叫びが後を絶たない！ *群会議報告書より抜粋

「仕事が減り、住宅ローンが返済できない…（2020年4月）」
「2ヵ月仕事がなく不安でいっぱい…（2020年5月）」
「仕事がなく妻のパート代で生活している…（2020年6月）」
「現状が変わらないようなら仕事を辞めるしかない…（2020年7月）」
「不安。どうにか生きていく事だけを考えていくしかない…（2020年8月）」



仲間のくらしと仕事は限界に！こんな時こそ組合の出番！

昨年10月の消費税増税に追い打ちをかけるようにコロナ禍、そして豪雨災害と日本経済は未曾有の三重苦に襲われ、組合には連日、コロナの給付金や融資、税金や年金の納付等に関する相談が殺到。また、群会議報告書ではくらしと仕事の苦しみが極限状態にあるとの悲痛の叫びが多く寄せられています。そうした中おこなう秋の拡大月間は、組合がその苦しんでいる仲間の「受け皿」となるべく、困った事があつたら「とにかく組合に相談」と、総対話運動で大きく広げていく月間にしていきます。



「くらしと仕事・命の砦！組合110番」相談リーフレットで総対話！

組合では、苦しんで、どこにも相談できない仲間に対して手を差し伸べ、我慢する…諦める…のではなく、様々な“選択肢”やライフラインで救出していく意義をもって、相談リーフレットを作成しました。今回の秋の月間は、このリーフレットを手に組合内外の仲間との対話（ロコミ）をとおして、自分のまわりの困っている仲間を誰ひとり取り残さない運動に全組合員が「できる拡大運動」を取りくんでいきます。



では、どうやって広めるの？…何気ない会話でイイんです！

- ◆組合員へ①拡大行動で『相談リーフレット渡すから、困ったら組合に相談して』
②群会議で『困ってるって言ってたけど、このリーフレット見てみて』
- ◆未加入者へ①現場の休憩時間に『組合で〇〇給付金申請したけど、お前は？』
②現場の帰り道『組合110番って、色々な情報がのってて助かるよ』
③外注・下職へ『何が困っていることがあつたら組合を紹介するよ』

現場仲間や外注・下職さんには組合未加入者がたくさん！

コロナ禍のなかでも、持続化給付金をはじめとする給付・助成金などの申請を組合でおこなった分会の仲間が、未加入の現場仲間や外注を紹介して組合の加入と申請・受給に結びつける大きな教訓がいくつもの分会で生まれています。

このように、この状況下で拡大の対象者は、事業所の新入職者中心から現場の仲間や事業所の外注・下職さんへ変化をみせています。



コロナに負けない！秋の拡大月間（右面） 相談リーフレットには「9つの命綱」が掲載！

「くらしと仕事・命の砦！組合110番」相談リーフレットには、
①税金・年金の納税（付）の猶予、②持続化給付金、③家賃支援給付金、④土建国保料の減免制度、⑤雇用調整助成金・休業支援金、⑥特別貸付・応急小口、⑦仕事の求人求職ネットワーク、⑧不払い・労使相談、⑨生活保護、について説明がのっています。困っている仲間の現状はそれぞれ違っても、当てはまる選択肢・ライフライン（命綱）はきっとあるはず。仲間へ相談リーフレットを配って総対話するには…



分会は「あ・な・た」の協力を待っています！

拡大は一人ひとりができることを“ちょこっと”ずつやれば、それで充分。何ができるか群のみんなが話し合い☑をつけて群会議で出し合ってみましょう。



- ☐未加入者を紹介する ☐拡大行動に参加して組合員の仲間を訪問する
- ☐ボスターや立看板を家・店に飾れる ☐相談リーフレットを未加入の仲間へ渡す
- ☐チラシのポスティングをする ☐未加入者に組合のメリットを伝える

どれにでも参加できるかチェックをつけよう！

【夜間行動】9月：☐23日(水) ☐24日(木) ☐29日(火)

10月：☐5日(月) ☐14日(水) 19時半～センター

【日曜行動】☐10月11日(日)

【昼間行動】☐9月(日) ☐9月(日)

各 時 分 分会センター集合



建設アスベスト訴訟！練馬2陣W勝訴！

神奈川2陣が8月28日に、練馬支部から6人の原告が参加する東京2陣が9月4日に判決をむかえ、いずれも国と建材メー

カーの責任と一人親方の救済を認める勝利判決となり、国に対して14連勝。



「予算要求はがき（東京都宛て）」配布の月！

今月から来月の群会議にかけて「土建国保・予算要求はがき書き運動（東京都）」に取りくみます。予算の増減は直接私たちの土建国保料に影響します。私たち建設業者がおかれている厳しい現状をはがきに込めて100%やりきり、予算満額確保を「みんなの力」で勝ちとりましょう。



仲間の命と健康を守る「日曜集団健診」！

秋の日曜健診を開催します。定員になり次第、受付終了となりますので、申込はお早めに。

- 【とき】10月25日(日) … 9月30日(水) 申込〆切
- ☐練馬支部会館(200人) ☐練馬第一診療所(100人)
- ☐練馬第二診療所(60人) ☐大泉生協病院(120人)

*定員になり次第受付終了 *カッコ内は定員



就業実態調査！提出はお済ですか？！

今回の就業実態調査は、外注手間請け・日当で働いている組合員1427人が対象。すでに対象者へは案内を発送していますが、656人が未提出です。保険証の更新にも関わる重要な調査となりますので必ず提出をお願いします。



☆今月の「署名」協力をお願い☆

新型コロナウイルス感染症の経済対策を求める要請署名。コロナの影響により国民の生活と中小零細事業者の経営は危機的な状況にあり中長期的な支援制度と政策を要請するために取り組みます。：【群5枚（5人連記）】



★当面の予定★

9月					
		組合活動	機関会議	地域	その他
14	月	巣鴨駅宣 無料法律相談			
15	火				
16	水				
17	木		書記局会議・・・午後、事務所閉まります		
18	金	9.18さようなら原発首都圏集会 クボタ東京本社前行動	後六役会議		
19	土	戦争法廃止！国会正門前行動	納入日 財政部会		
20	日	東京母親大会(中止)			
21	月				
22	火				
23	水	拡大統一行動 社保駅宣			
24	木	拡大統一行動 消費税駅宣			
25	金		分会長会議		
26	土				
27	日	シニア友の会秋の大交流会			
28	月		職域・技術合同部会 厚文部会		
29	火	拡大統一行動			
30	水	内部監査	賃対・労対合同部会 憲法部会		
10月					
		組合活動	機関会議	地域	その他
1	木		社保部会 組織部会		
2	金		書記局会議・・・午後、事務所閉まります 会館管理委員会		
3	土				
4	日	秋の活動者会議後半戦 (秋の拡大分会経験交流集会)			
5	月	拡大統一行動 じん肺キャラバン			
6	火		四役		主婦四役
7	水		常任		
8	木	建設アスベスト1000人集会	執行委員会		
9	金	憲法駅宣	教宣部会 PAL役員会		主婦役員会
10	土		六役会議		
11	日	日曜拡大行動			
12	月	無料法律相談	分会執行委		
13	火		分会執行委		
14	水	拡大統一行動			全建総連大会
15	木				
16	金				
17	土				

9/17・10/2 の午後は書記局会議のため、支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力お願いします。



◇支部講習のお・し・ら・せ◇



☑「足場の組立等作業主任者講習」

この講習は、型枠、建築大工、とび、塗装など幅広い職種で**建設キャリアアップシステムの能力評価**においてレベルを取るのに**必要な講習に指定**されています。この機会に受講しましょう。

【とき】11月26(木)・27日(金)9時～

【ところ】練馬支部会館

【受講要件】18才以降の足場経験3年以上(足場特別講習の義務化により経験年数の算入方法に注意*要確認)

【受講料】11,500円(資格取得祝金13,000円が給付*要申請)

【ㄨ切】11/12(木)・・・定員になり次第締め切ります



★本物の技術を身につけたい若者・させたい事業主は必見★

☑「東京建築カレッジ入学生」絶賛募集中！

職業能力開発短期大学校東京建築カレッジは、厚労省が1996年に認定した**デュアル・システム**(働きながら実践的に学ぶ)の**高度職業訓練**(専門課程)です。**本物の家づくりの技術技能**の基本を学び、**建設のスペシャリスト**となる**若年技能者を育成**する学校です。

少しでも興味がある方は**支部担当まで！**



●コロナ禍の今、「仕事確保」に●

☑東京土建「労働者供給事業」登録募集

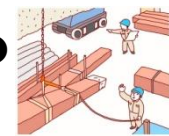
東京土建が取りくむ**「労働者供給事業」**は、組合が労働協約を結んだ事業所と直接雇用契約を結ぶので**正社員と同条件**で働くことができます。コロナ禍で仕事が減っている仲間は**仕事確保**に登録しましょう。

↓登録研修会のいずれかに参加が必要↓

【とき】9月11日(金)・10月19日(月)19時～

11月8日(日)10時～

【ところ】けんせつプラザ東京(東京土建本部)



財政課題に関する報告 6月に議論した一律2000円給付問題は本部中執で否決され今後の災害対策等に備えることになりました。また、新大泉分会で発生した組合費の盗難事故については8月執行委員会にて執行委員による賛成多数で全額組合で補てんすることになりました。

☑10月の「無料法律相談(弁護士対応)」

【とき】10月12日(月)午後3時～練馬支部会館

【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談

【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで



★コロナに負けない!各種制度★

☑事業者むけ「持続化給付金(返済不要)」

＜給付金額＞個人100万円、法人200万円を上限

＜支給要件＞2020年1月～12月までのいずれかの月に売上が前年同月に比べ半分以上減少している

＜必要書類＞

○**確定申告書類**(原則受付印・押印のもの)

白色…2019年分の確定申告書第一表

青色…直近の確定申告書第一表、決算書1～2㉟の控
法人…確定申告書別表一、事業概況説明書1～2㉟控

○**対象月**(2020年1～12月から任意で選択)の**収入がわかるもの**(確定申告の基礎となる書類を原則)

○個人は申請者本人、法人は法人あるいは代表者名義の**振込先口座の通帳の写し**(表面、開いた1～2㉟目)

○個人のみ**本人確認書類**(顔写真付又は、保険証+住民票等)

☑事業者むけ「家賃支援給付金(返済不要)」

＜給付金額＞直近一ヶ月の地代・家賃(賃料)の2/3を6倍した額

＜対象家賃＞店舗の他、個人事業者の**「自宅兼事務所」**や**「駐車場」「資材置場」**等の事業割合分も対象となります(賃料・共益費・管理費)

＜支給要件＞2020年5～12月までの①**いずれかの月に売上が前年同月に比べて半分以上減少**していること、あるいは②連続する3カ月の合計で前年同期に比べて30%以上減少している

＜必要書類＞*持続化給付金の必要書類(上記)プラス下記書類

○**賃貸借契約を証明する書類**(賃貸借契約書等)

○直近3カ月分の**賃料支払を証明する書類**(通帳等)

○**誓約書**(HPからダウンロード)

☑東京土建国保「土建国保料“減免”制度(還付)」

＜主な要件＞*事業・給与・不動産・山林所得が対象

①**前年の収入から30%以上減少**する組合員

②生計維持者がコロナで死亡・重篤な傷病を負った組合員

＜減免割合＞*減少率の算定方法は「群の仲間」7月号参照

①…**30～39%減少:2/4免除**(2020年2～5月の4カ月分)

①…**40～49%減少:3/4免除**(2020年2～7月の6ヶ月分)

①②…**50%以上減少:全額免除**(2020年2～9月の8ヶ月分)

*入院共済の250円も免除になりますが組合費は減免されません

＜必要書類＞**減免申請書**(支部)、**収入減少割合報告書**(支部)、**2019年分の収入額が確認できる書類**(確定申告書/源泉徴収票/非・課税証明書等)、**2020年の収入が確認できる書類**



上記各制度は組合が無償で相談・申請サポートします！